

一時も早く災害救助法適用を。疲れはピーク

日本共産党市議団と伊藤誠委員長が吉川区、大島区の山間部を視察

雪が降り続けています。日本共産党市議団と伊藤誠上越地区委員長は25日、市内の山間豪雪地を視察しました。訪ねたところは、吉川区の山間部と大島区旭地区です。それぞれの総合事務所です。状況を把握し、高齢者世帯、町内会長さん宅などで要望をお聞きし、激励してきました。

吉川区では23日、災害救助法の適用基準にあと10数センチというところまで積雪が増えました。

最初に視察したのは尾神町内会です。同町内会の世帯数は19世帯。このうち高齢者世帯、一人暮らし世帯は10世帯を超えています。連続する降雪の中で、あるお宅では除雪機用に用意した200リットルの越冬用軽油を家の周囲の除雪などですでに半分以上使い、この先どうなるか心配されています。町内会長さんからは、「若い者がいても仕事に出ていて、消防ポ

ンプ小屋などの屋根雪処理が思うようにできなくて困っている」などといった声を寄せてもらいました。

同区の上川谷町内会では作業中の冬期保安要員さんと懇談しました。上川谷は23日、3センチを記録。毎日の除雪作業でくたびれ果てた様子で、何回も「まいった」という言葉を繰り返しておられました。この日、県道川谷十町歩線、県道上越安塚柏崎線では雪庇落としが行われていました。

大島区旭地区も豪雪地帯。ここでは23日、3センチ80センチを記録しました。竹平町内会の役員さんたちはこの日、共同車庫やお宮さんなどの雪掘りでした。田麦地内で除雪車と合いました。すれ違う時にオペレーターと補助者の顔を見たら、二人とも従兄です。二人も私に気づいて、声をかけてくれました。朝は暗いうちから作業に当たっているとのこと。 「おい、何



上越市内には市のホームページに掲載されていない場所でも積雪量の観測が行われているところがあります。写真は、大島区竹平地内。ここでも町内会長さんの努力で観測されています。23日、ここでは3センチ80センチを記録しました。おそらく、市内で最高積雪だと思います。



上の写真2枚は上川谷、下は大島区田麦地内。

豪雪災害に係る新潟県災害救助条例・災害救助法適用基準（積雪深）単位：cm

市町村名	県災害救助条例適用基準	災害救助法適用基準
旧上越市	200	200
旧安塚町	291	302
旧浦川原村	200	200
旧大島村	321	348
旧牧村	304	330
旧柿崎町	200	200
旧大潟町	200	200
旧頸城村	200	200
旧吉川町	200	204
旧中郷村	268	279
旧板倉町	243	253
旧清里村	303	315
旧三和村	200	200
旧名立町	206	214
新上越市	227	236

とかしてくれや。ここは日本一積もっている。3センチ80センチもある。雪を止めてくれ」と言っていました。オペレーターの疲れもピークに達しています。

豪雪は災害です。一時も早く、県災害救助条例、災害救助法を適用してもらいたいものです。左表は現行の適用基準。合併特例により2015年3月まで旧市町村単位でも適用されますが、ひとつでも超えたら全市に適用してほしい。党市議団では、今回の調査などをもとに新潟県当局などに働きかけていきます。

春よ来い 第一三九回 不思議な夢

不思議なことがあるものです。いままで一度も見た記憶がない小鳥の夢を見て、夢を見たその日にまったく同じ小鳥と出会ったのです。

夢を見たのは二〇日の夜明け前でした。私の寝室の外に雑木がありますが、そこに三羽の小鳥が次々とやってきて、枝から枝へと飛び移っている夢でした。三羽とも体は細長く、シジュウカラより長い。尻尾がピンと伸びているのが目立ちました。頭から背にかけては黒色、腹部が白色です。三羽は盛んに尾羽を上下させていました。

私の場合、小鳥の色や体の特徴が頭に入っているのはシジュウカラ、メジロくらいなものです。それなのに夢の中に出てきた小鳥の姿の記憶は鮮明でした。「何という小鳥だろう。調べておきたい」そう思っていたら、その日の午後、柏崎市の郊外にあるショッピングセンターの駐車場で、その小鳥とばったり出会ったのです。

小鳥は一羽で、舗装の上を歩いていました。「この鳥だ。この鳥だ」私は興奮し、すぐに車の中にあるカメラを取りに行きました。残念ながら、ほんの一、二分の間に逃げられてしまいました。この時は小鳥と二、三メートルしか離れていないところで見ることができたので、小鳥の姿をしっかりと頭の中に入れておくことができました。

インターネットで調べてみたところ、この小鳥はセグロセキレイという名の小鳥でした。日本では普通に見られる留鳥または漂鳥で、積雪地でも越冬する場合が多いそうです。「主に水辺に住むが、水辺が近くにある場所ならば畑や市街地などでも観察される」とも書いてありました。セグロセキレイの何枚かの写真を見てみましたが、夢に出てきた小鳥と間違いなく同一でした。

今年見た夢で憶えているのは、この小鳥の夢と初夢の二つだけです。

今年の初夢は新年になって一週間ほど経ってから見ました。この夢も「どうして、こういう夢を見るのか」と思うものでした。朝だか夕方だか、私は牛舎で搾乳の仕事をしています。その際、搾乳した牛乳を入れておくバルククーラー（冷蔵庫）の栓をするのを忘れていて、乳をどんどん流してしまっただけという大失敗の夢です。

バルククーラーの栓の締め忘れ、じつは、私の約三〇年にわたる酪農の歩みの中で数回ありました。たいがいは搾乳を開始してから数頭目の段階で、クーラーのそばにある湯沸かし器のお湯を取りに行った時に発見しました。バルククーラーの脇が真っ白になっていて、大慌てしたものです。

流してしまえば、牛乳は捨てるのができませんから、一緒に仕事をしていた父にかられました。父は機械で搾乳した後、「後搾り」といって、最後の一滴まで手で乳を搾ることを実践していた人でした。それだけに、私の失敗でカチンときたのでしよう。「乳搾りをしていながら、他のことを考えているから、こういうことになるんだ」とよく言われたものです。父の言うことは凶星でした。私は、搾乳の仕事をしていても、その日にやらなければならない様々なことが頭から離れなかったのです。

搾乳の失敗の夢は現実にあつたことの夢です。失敗した時の切なさや強く印象に残っていたから夢を見たと考えれば納得がいきます。でも、セグロセキレイについてはそういう関連はまったくありませんでした。

小鳥の夢から目が覚めたのは妻の呼び声が聞こえた時でした。「ねえ、お父さん、早く起きてちょうだい。柏崎の父が危篤だって……」。義姉から連絡を受けた妻が私の寝室へ連絡に来たのです。まだ外は真っ暗、朝の五時を過ぎた頃のことでした。

40億円の追加経済対策予算、全会一致で可決

臨時議会が24日開催され、2010年度一般会計補正予算などが提案されました。

総額40億円余の追加経済対策では街灯修繕、側溝改良など市民生活に直結する細々した仕事から学校の耐震化工事など大きな仕事まで予算に盛り込まれました。市内の経済状況は、「全体として緩やかに回復しているものの、鈍化してきており、好転し始めた製造業も円高の影響を受け伸び悩んでいる」（村山市長）というのが実態です。市は今回の対策を講じる中で、仕様書で発注出来る工事の上限額を130万円から500万円まで広げるなどの改善措置をとることにしました。今回の対策が少しでも地域経済の好転につながってくればと思います。一般会計補正予算など関連予算は全会一致で可決されました。

議案の審査にあたって市が議会に提出した資料は、通常の委員会資料のほか、「追加経済対策の概要」「追加経済対策事業一覧表」だけでした。文教経済常任委員会で小関議員が指摘したように、今回の経済対策を提案するにあたっては、これまでの取り組みの総括や市内経済状況などについての資料も出すべきだったと思います。私も総務常任委員会で、「今回の対策がこれまでの経済対策の延長線上にあるなら、12日の経済対策本部で出した関連資料も出すべきだった。新

年度予算でも当然、経済対策が盛り込まれることと思うが、検討してほしい」と要請しました。

総務常任委員会では消防施設について質問しました。今回の補正予算では防火水槽の漏水修繕などを実施するための施設管理費で1566万円、消火栓を多雪式に改良する経費など施設整備で2306万円が計上されました。

私は、「多雪地帯では大雪になっても消防施設がちゃんと使えるように施設を改良していくことが大事だ。例えば防火水槽は（積雪時に容易に吸水できる）サクシオンパイプ（吸水管）を取り付けていく必要がある。こういうものが必要な個所は何か所あって、どこまで整備されているか」と質問しました。残念ながら、担当課ではこういう数値をつかんでいませんでした。市では23日、大雪災害警戒対策本部を設置しています。今回の質問を契機に、消防施設についてもいっそう目を向け、多雪地帯での消防施設の維持とともに改良を大きく前進させていただきたいものです。（写真は吉川区尾神）

